

セキュリティ事故発生時の連絡体制



1. 就業先より指示されている緊急連絡先へ電話をする。
①事故の内容(事案、発生日時、状況等)要領よく説明する。
 2. 当社緊急連絡先へ電話をする。
①左図の上から下への順に、連絡が取れるまで電話をする。
②事故の内容(事案、発生日時、状況等)要領よく説明する。
③指示に従う。
 3. 関連部署へ連絡を行う。
盜難事故であれば最寄警察署、紛失事故であれば最寄警察署、紛失がした可能性のある場所の所轄警察署、警視庁(県警)遺失物保管所、利用した交通機関の駅、遺失物保管所等。
 4. 緊急連絡の受信者は、北島部長に報告を入れる。時間をずらし何度か電話をしても連絡が取れない場合には、携帯メールによる連絡可。
cavalino@hermes.biz.ezweb.ne.jp
気付いた時点で折り返し、北島部長より受信者へ連絡を入れます。
- ※赤字が当事者の行動です。